

畦塗り機の共同利用と減農薬を推進

1. 協定締結の経緯

当地区の水田は、海拔0 mから180mという高低差の大きい地理条件のもと、段々田の未整理田が広がっており、生産条件の不利、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の拡大等が懸念されていた。

このような中で、機械の共同購入等により労力・時間の軽減を図り、生産性を向上させることが必要だという合意形成がなされ、本制度を導入することとなった。

2. 取り組みの内容

機械の共同利用

乗用畦塗り機を1台購入して油代負担程度で協定参加者に貸し付けを行い、低コスト化を推進。(約30ha)

減農薬農法の実践

自然と人に優しい農業が注目されている中、協定農用地のうち6.8haで減農薬農法を実践しており、このうち1.3haに200羽の合鴨を放し「合鴨農法」を実施している。鴨の購入経費の一部(7万8千円)を交付金で助成。

全員参加による共同作業

農道水路の維持管理、畦畔の除草並びに景観作物の作付けを実施し、農地管理を徹底。

平成13年度における活動内容

- 5月 共同機械による畦塗り作業、水路普請、農地の除草(～10月迄 3回)
- 6月 景観作物作付(ひまわり・コスモス)
- 9月 景観作物の管理(雑草刈り払い)、農道普請

3. 取り組みによる効果

共同作業により、農道・水路・畦畔の維持管理が協定締結以前に比べ格段に良くなり、乗用畦塗り機を共同利用することで、作業量軽減と時間短縮ができた。費用負担も少額で済むため、協定参加者の農作業意欲が増すことにもつながった。

集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県由利郡象潟町 <small>ゆりぐんきさかたまちせき</small>			
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
77ha	水稲、大豆、小豆	-	-	-
交付金額	個人配分			50%
1,607万円	共同取組活動分		農地法面、農道、水路の点検等	8%
	(50%)		生産性向上・担い手定着(機械購入)	15%
			役員報酬、積立金、繰越金、事務費等	27%
協定参加者	農業者 49人			

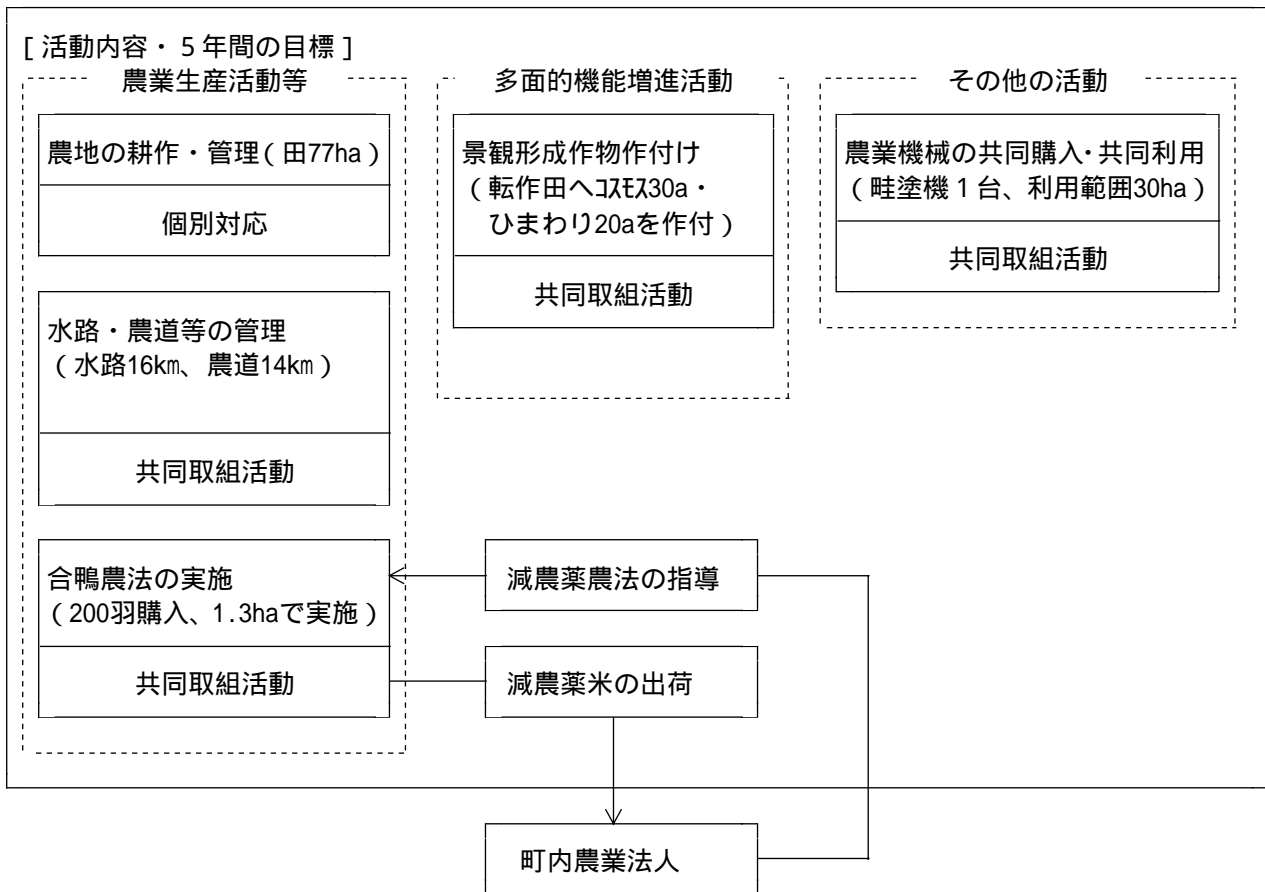
また、合鴨を放している水田について、以前は農薬等を 8 kg / 10 a 程度投入していたが、現在は一切使用しておらず、蛍、トンボ、カエル、くも、といった昆虫類が目立つようになったほか、生産される米についても収量は平年より 90kg / 10 a 程度減少したものの、俵当たり単価は約 2万1千円と、1 俵当たり5千円程度も高値で取引されるようになった。



合鴨による減農薬農法

その他、集落内での話し合いの場が増え、農家同士のコミュニケーションが以前よりも密になった。

活動内容の概要



[平成14年度までの主な効果]

- 耕作放棄に近かった水田 (4.1ha) の復旧
- 乗用畦塗機の共同利用 (30ha) によるコスト低減
- 農道・水路・畦畔の維持管理状態の向上
- 集落内の連携向上
- 減農薬農法による米価格の向上 15,000円/俵 21,000円/俵